



ボランティア移動・お出かけサービス

自立した生活を営むために必要な通院や、買い物に行くことが困難な高齢者等が現在増えています。この現状を少しでも軽減できるよう、またこのサービスを通じて移動が困難な方の外出の機会の確保につなげ、誰もが安心して暮らせるように、サービスを利用する方も、協力する方もおたがいさまの気持ちを忘れず、中央市に住んでよかったと思えるような活動を目的に実施します。

協力会員

- ①ボランティアに関心を持ち、事業の趣旨に賛同し熱意をもって活動に協力できる方
- ②社協が指定する講座を受講した方（年2回開催予定）
- ③75歳未満の方

利用会員

- ①中央市在住の方で概ね65歳以上の方で
- ②自立で乗降できる方または介護者と同伴で乗降できる方
- ③外出支援チェックシートに該当した方…10項目
（例）外出手段のない方
定期的にと人と接することが少ない方
毎日の生活に充実感がない方 など

※その他（ご相談に応じます）

利用目的

- ・買い物、病院 など



活動内容

運行範囲	原則中央市内
利用時間	平日 午前8時30分～午後5時まで（土日は休み） 祝日、年末年始は除く
利用回数	原則 月3回まで
利用料金	0円 但し、ガソリン代等実費はいただきます。 駐車場代、有料道路の通行料は別途利用者負担

受付時間

依頼の受付は、平日8時30分～17時00分までです。
（祝日、年末年始は除く）

依頼の受付、調整

利用会員

① 依頼	中央市社会福祉協議会あて原則、2週間前までに連絡ください。 ・中央市移動・お出かけサービス登録申請書
② 訪問・調査	職員が訪問し、お話を伺います。 ・チェックシート
③ 通知	利用該当・非該当を通知でお知らせします。
④ 連絡・調整	依頼内容に適した協力会員をご紹介します。
⑤ 活動	協力会員が送迎します。
⑥ 活動費	活動終了後、実費をお支払い下さい。 活動内容・報告書にサインをして下さい。

協力会員

① 登録	協力会員登録申請書 免許証のコピーをいただきます。
② 依頼	社協より連絡します。 協力員活動記録簿ファイルをお渡しします。
③ 活動	社協の窓口で健康状態確認 ・安全運転のための確認表記入 活動内容・報告書に沿って事務局より説明 ・活動内容・報告書を持って活動 ・活動内容・報告書に利用会員よりサイン、実費をいただく。 ・領収書発行
④ 報告	活動内容・報告書提出してください。 協力員活動記録簿に記入し記録として残しておいてください。

まずは、ご相談下さい。

職員が相談に応じ、利用者の方に合ったサービスを一緒に考えます。

☆お問い合わせ☆

社会福祉法人
中央市社会福祉協議会 ボランティアセンター
〒409-3821 中央市下河東620
TEL：055-274-0294 FAX：055-274-0319